



はじめに

学校における防災教育については、これまでも本県では、平成6年12月28日の三陸はるか沖地震をはじめ、台風、豪雪等の被害を受けていることから、防災に係る各種取組を実践するなど、その充実に努めてきたところです。

しかしながら、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、県内各地においても甚大な被害に見舞われ、また、今後も地震等の自然災害がいつ発生するかわからない状況にある中で、将来を担う子どもたちの安全を確保することはもとより、子どもたち自身が、自らの命を守るための適切な判断力を養うことの重要性が再認識されました。

今回、改訂された学習指導要領においては、学校の教育活動全体を通じて安全教育に取り組むこととされており、特に理科や社会、保健体育等の各教科において地震の原因や、災害発生時の関係機関の役割、応急手当等の指導内容が含まれるなど、防災に関する内容の充実が図られたところです。

県教育委員会では、このような状況を踏まえ、学校における防災教育の一層の充実を図り、子どもたちの防災意識の向上に資するため、授業等で活用できる指導展開例等を盛り込んだ「学校における防災教育指導資料」を作成しました。各学校において、本資料を参考に、日常の授業や特別活動等において防災教育を実践され、自らの命は自ら守る（自助）、互いに助け合う（共助）の気持ちを養い、子どもたちの防災意識及び防災対応能力の向上を図っていただくようお願いいたします。

結びに、本指導資料の作成に当たり、御協力いただいた関係各位に対し、厚くお礼申し上げます。

青森県教育委員会
教育長 橋 本 都

Contents

第1章 災害と防災教育

- 1 災害対策基本法における災害の定義……………2
- 2 本県の災害の現状と特性……………2
- 3 学校における防災教育の現状と課題……………9
- 4 学校における安全確認について……………9

第2章 学校における防災教育

- 1 学校における防災教育のねらい……………12
- 2 校種別の防災教育の重点……………12
- 3 小・中・高・特別支援学校の学習指導要領等における防災に関する主な内容……………13

第3章 各校種の授業等における展開例

<小学校編>

- (1) 小学校1・2年生(地震)……………35
「じしんがおきたらどうする？」
- (2) 小学校3・4年生(雪害・風水害)……………37
「雪がい・風水がいマップを作ろう」
- (3) 小学校5・6年生(津波)……………39
「津波がきたらどうする?～シミュレーション～」

<中学校編>

- (1) 『大地震の後、あなたがとるべき行動は…「TSUNAMI」』……………42
- (2) 『「地震大国日本」～その時あなたは…』……………46
- (3) 『突然の大雨に遭ったら?』……………53

<高等学校編>

- (1) 火災シミュレート訓練……………60
- (2) 家庭内D I G (Disaster Imagination Game)……………64
- (3) 避難所運営ゲーム「H U G」……………67

<特別支援学校編>

- (1) 知的障害小学部(雪害)……………72
「冬道の危険な場所マップを作ろう」
- (2) 知的障害中学部(火災)……………73
「火事になったらどうする？」
- (3) 知的障害高等部(地震)……………74
「地震の時に気をつけること」
- (4) 知的障害高等部(地震)……………76
「避難をするときに大切なことは、どんなこと？」
- (5) 盲学校(火災)……………79
「安全な避難経路のメンタルマップをつくろう」
- (6) ワークシート例……………80

参考資料

マグニチュード9.0の衝撃

東北地方太平洋沖地震の記録より



津波により打ち上げられた大型漁船（八戸漁港）



津波による資材散乱（三沢漁港）



津波による浸水（おいらせ町）



津波による浸水（八戸市築港街）



津波による住家被害（階上町）